

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市母子生活支援施設 ヒルズすえなが	評価対象年度	令和3年度
事業者名	事業者名 社会福祉法人 カメリア会 代表者名 理事長 湖山 泰成 住所 東京都江東区亀戸3-36-13	評価者	こども保健福祉課長
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日	所管課	こども未来局 こども支援部こども保健福祉課

2. 事業実績

利用実績		前年度継続	入所世帯	退所世帯	年度末在籍	年度末入所率	定員	一時保護件数
	R3	13	6	4	15	53.6%	30	6
	R2	9	8	4	13	46.4%		7
※定員については、緊急一時保護枠2世帯を含めた数。なお、年度末入所率については緊急一時保護枠を除いて計算(28世帯)したもの。								
収支実績	【収入】		【支出】		【収支】			
	委託料等	¥ 62,406,319	人件費	¥ 41,245,378	収入 合計	¥ 64,682,972		
	寄付金	¥ 1,344,066	事業費	¥ 8,813,308	支出 合計	¥ 82,721,007		
	その他	¥ 932,587	事務費	¥ 9,193,095	収支	¥ -18,038,035		
	合計	¥ 64,682,972	その他	¥ 23,469,226	合計	¥ 82,721,007		
サービス向上の取組	<p>コロナ禍における生活様式の中で、法人本部が作成した新型コロナウイルス感染症対応マニュアルを基に安全・安心した生活の保障はもちろんのこと、サービス向上に向けて次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 入所者への生活支援や就労支援し、学習支援等の自立に向けた援助の実施など利用者の状況に合わせた個別支援・個別対応を行った。また、福祉事務所との連携強化を行い、迅速な受入に係る連携・妊婦への入所支援・入所世帯への支援強化を行った。 入所者の生活に変化を与える各種行事の継続的な開催、新たな地域ボランティアの受入等を行った。 栄養補助を目的として休業期間中の昼食の提供を行った。また、コロナ陽性者等については、待機期間中の食事提供と買い物支援を施設負担で実施した。 館内設備整備を行い、入所者支援の注力、オンライン見学・在宅勤務・オンライン授業への対応等を行った。 							

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
I 適切なサービス提供	(1)利用者の状況に応じた適切なサービス提供	母子保護及び母子緊急一時保護を適正に実施しているか。	20	4	16
		川崎市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準条例及び仕様書に基づいた支援が適切に実施されているか。			
		法人・施設の理念、基本方針が明確化され、その達成に取り組んでいるか。			
(2)利用者の自立支援等に向けた取組	利用者の個々の状況に応じた支援が適切に実施されているか。	15	4	12	
	母子の退所後の自立に向け、就労支援や学習支援、転宅支援等の取組が適切に実施されているか。				
(3)地域の理解を得た施設運営	退所者に対する支援が適切に実施されているか。	5	4	4	
<p>～評価の理由～</p> <p>【利用者の状況に応じた適切なサービス提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の運営指針に基づき、利用者の主体性を尊重しながら、安心できる生活の場を提供している。 施設の運営指針を事務所に掲示し、いつでも内容を確認できるようにしている。 他都市からも、当市の母子生活支援施設での生活が必要とされる世帯について、受入れを実施している。 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準条例及び仕様書に基づいた支援が積極的に実施されている。 入所者にはヒアリングを行い、就労・経済・子ども・住まい等に関する自立支援計画を作成し、支援を行っている。 自立支援計画は、母子の状況に応じて概ね半年に1度見直しを行い、支援に繋げている。 生活習慣確立のための支援(生活時間の確保、掃除、洗濯、料理などの支援)や経済的支援(金銭管理、家計簿作成援助、貯蓄額の設定と確認)、身体管理支援(受診援助、病院同行、服薬管理)などを利用者の個々の状況に応じてきめ細やかに行っている。 <p>【利用者の自立支援等に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 母の就労支援の取組として、養育について課題がある母に対し、粘り強く支援員が居室の清掃を手伝い、コミュニケーションを図り、継続的に就労の声掛けを実施。生活保護担当とも連携し、週3回の就労を開始。、就労を通じ小さな歩みで改善が見られている。 子への学習支援として、受験準備や進路相談、宿題の指導、学習会の開催など、個々の状況に応じた支援を行っている。今年度は、学習のボランティア「つばき学習会」との連携を継続し、入所児の学習意欲向上につながり、学習会での様子は共有し、支援に役立てた。学習支援を受ける児童のマッチングを丁寧に行い、個別対応の家庭教師等も行った。この学習の機会を通じ、児童の思い等を引き出すことにつながった。 退所者に対し、訪問しての面談や電話相談、所内行事への招待によりフォローを行った。関わりが取りづらい世帯については、寄贈品等を届けに行くことを理由に状況確認を行った。また、退所後、行政等に情報提供が必要と判断される世帯については適切に情報提供を行った。 <p>【地域の理解を得た施設運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の飲食店による新たな食事提供のボランティアを開始。その他、昨年度から引き続き、学習ボランティア・運動ボランティアとの連携を継続し、定期的にイベント等を開催した。 					

II 収支計画・実績	(1) 収支の的確性	計画に基づく適正な支出が行われているか。	10	3	6
		費用対効果は適切か、管理の効率化は図られているか。			
		管理運営経費はその内訳も含めて妥当であり、適正に執行されているか。			
		利用者から直接徴収する利用料等の設定が妥当か。			
(2) 会計処理の的確性	社会福祉法人会計基準に準じた会計処理が適正になされているか。	5	3	3	
<p>～評価の理由～</p> <p>【収支の的確性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入所者から徴収する利用料は、法令に規定されている徴収金以外は光熱水費の各世帯契約分のみである。 概ね予算に基づき計画的に執行がなされており、限られた予算の中で施設環境の充実等、利用者のために積極的に活用している。 コロナ禍における生活様式への対応のためのWi-Fi設備の設置、緊急時の非常用電源を兼ねたPHEV車の導入など行ったことにより、施設整備費等が増加し、収入が支出を上回ったが、繰越費を使用し、新型コロナウイルス感染症対策や入所者の生活の向上を行った。 <p>【会計処理の的確性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法人会計基準に準じた会計処理がなされている。 					
III サービス向上及び業務改善	(1) サービス向上の取組	利用者の意見・要望を踏まえ、サービス向上に向けた取組がなされているか。	10	4	8
		業務の自己点検を行い、サービス向上に向けた取組がなされているか。			
	(2) 利用者の意見・要望への対応	利用者の意見・要望に対し必要な体制がとられ、対応がなされているか。	5	3	3
<p>～評価の理由～</p> <p>【サービス向上の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日頃から職員担当制により信頼関係構築に取り組み、入所者の状況確認や要望の把握に努めている。 意見箱の設置等、利用者の意見の聴取する取組を行っており、利用者からの意見を吸い上げる機会を広く設けている。 各種催し物を行った際にはアンケートを実施し、次回企画に反映している。 施設運営状況の点検やサービス向上のため、毎朝のミーティング、定期的な職員会議の開催等、職員間の情報共有、意見交換を積極的に実施している。 行政機関とのカンファレンスも定期的に行い、個々のケースに応じた適切な支援に繋げている。市内福祉事務所への訪問、行政との担当者会議を実施し、連携強化を行った。また、職員が入所者支援・関係機関連携に注力できるよう施設整備を行った。 広域入所の円滑な受け入れのため、オンライン見学等を実施できるよう、環境整備を行った。 <p>【利用者の意見・要望への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の中から苦情に関する窓口担当を選任し周知するほか、第三者委員を設置・周知し、より公正な苦情受付体制がとられている。 心理面接について、心理担当職員が年度途中の退職により欠員となってしまったが、母子支援員を中心に世帯へのフォロー体制を強化した。 					
IV 組織管理体制	(1) 適正な人員配置	仕様書に定めた事業実施に必要な人数、専門性を備えた職員が配置されているか。	5	2	2
	(2) 職員の資質向上	職員の意欲、知識、技能等の向上に向けた取り組みとして、研修等を適切に実施している。(研修について、複数のテーマ設定がなされ、多様な階層への実施が図ら	5	4	4
	(3) 安全・安心への取組	入所者の健康管理が適正に行われているか。	10	4	8
		防火、防災、防犯、事故防止等に対するマニュアルを作成し、職員への周知を図るとともに避難訓練を適切に実施し、緊急事態の対応に備えているか。また、職員による防犯設備の点検及び巡回を行うなど危機管理が適正に行われているか。			
	(4) 職員の労働条件・労働環境	労働法規等を順守して適正な勤務体制がとられているか。	5	3	3
職員の労働条件・労働環境の管理が適正に行われているか。					
<p>～評価の理由～</p> <p>【適正な人員配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> 心理療法担当職員について、年度途中の退職により、仕様書に定める人数を満たさなかったが、母子支援員を中心に母子の個別支援を重点的にを行い、支援や援助には問題はなかった。 <p>【職員の資質向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員研修については、多様化する課題への対応を目指し外部機関主催の研修に積極的に参加する他、法人で外部講師を招き研修を実施するなど、職員の資質向上に努めている。また、今年度、所内において外部講師を招き、職員の自己覚知・分離しないケアの実践について実施。職員の資質向上に繋がった。 <p>【安全・安心への取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス対策については、新型コロナウイルス感染症対応について必要な情報の収集に努め、職員・入居者の毎日の検温、施設内の消毒、嘱託医による感染防止の講習に加え、学校休業期間中における各世帯への昼食の配布など、手厚い感染防止対策を迅速かつ適切に実施した。陽性となってしまったケース、濃厚接触者となってしまったケースにおいては自宅待機期間すべてにおいて宅配による食事提供と買い物支援を行った。これは施設負担で実施した。 防犯、防災、防火等の安全管理は、マニュアルが整備され、毎月の防災訓練と複数の不審者対策、地域警察との連携等の防犯対策が行われている。所管警察と連携し、さすまた訓練を行った。また、例月の避難訓練を実施し、災害時に円滑な避難、誘導ができるようにした。ハード面でも、防犯カメラの運用や夜間の見廻りなど、入所者の安全に配慮している。 <p>【職員の労働条件・労働環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の労働条件等については、給与規定が整備され、一定の給与水準が確保されるなど、適正に保持されている。 					

V 適 正 な 業 務 実 施	(1) 施設・設備の保守管理	設備・設備の機能維持に向けた保守点検、清掃、修繕等が適切に行われているか。 備品管理が適正に行われているか。(必要な備品の整備がなされ、その備品管理の状況が報告されている)	5	4	4
	<p>～評価の理由～</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設・設備の保守点検、清掃等が適切に行われている。 年度ごとに備品整理簿を作成し適正に管理している。 緊急一時保護については、生活家電等の整備を行い、所持品がなくてもすぐに一定の生活ができるように支援した。また本入所へとなった際には生活家電の貸出が行えるよう物品の整備・補充を行った。 				

4. 総合評価

評価点合計	73	評価ランク	B
-------	----	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

<p>・新型コロナウイルスの感染症対策が引き続き中で、どのような状況下でも可能な限り困難を抱えた世帯については受け入れ、入所する世帯の親子間調整・自立支援・養育支援・学習支援はもちろん、生活の場として潤いを得られるよう各種行事やボランティア等の受入や各種企画を行っている。</p> <p>・入所については、市内福祉事務所との連携強化を行い、緊急入所については妊婦の受入を2件行った。福祉事務所・医療機関等と連携し、安心して妊婦が出産を迎えられた。また、広域入所については、迅速な入所受入が行えるよう、オンライン見学を実施し、広域入所は4件の入所があった。新規入所世帯については、所持品がなくてもすぐに一定の生活ができるように生活家電の貸出や物品の提供等を行った。</p> <p>・利用者の個々の状況に応じ、生活支援や就労支援、学習支援等の自立に向けた援助にきめ細やかに取り組んだ。法人本部とも連携し、入所者の生活がよりよいものとなるよう、各種企画を実施した生活支援として、休業期間中の栄養補助、新型コロナ陽性者への食事提供・買物支援等を施設負担にて実施。学習支援については、地域の学習ボランティアとの連携を開始し、児童たちの学習の理解の底上げを行った。オンライン授業や在宅勤務等にも対応できるよう施設整備を行った。</p> <p>・職員配置については、心理療法担当職員が年度途中で退職し、仕様書基準を満たすことができなかったが、支援に滞りがないよう、施設全体で入所世帯への支援を行ってきたことは確認できた。</p>

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

<p>・入所依頼については複雑・困難なケースについても受け入れていくよう、行政はもちろん各関係機関とも連携し、対応していくこと。</p> <p>・入所者の状況に応じたきめ細やかな支援に努めるとともに、退所後を見据えた切れ目のない支援を目指し、入所者や地域との信頼関係の構築や要望等の把握に努め、更なる支援向上につなげていくこと。</p> <p>・次年度については、仕様書に定めた人員を配置し、各職員が専門性の向上を図りながら支援の一層の充実に向けて取り組むこと。また、更なる支援強化・連携強化に向けて、職員への人材育成についてはより強化を行っていくこと。</p> <p>・指定管理料については、施設の安定運営を図りつつ、引き続き入所者の支援に還元されるよう活用すること。</p> <p>・コロナウイルスの感染予防について、基本的な対応はもちろんではあるが、入所世帯の日々の生活に変化や潤いを与えられるよう、行事やボランティア等の受け入れを止めることなく、継続して行っていくこと。</p>
